

貨幣の必然性 (Ⅲ)

——宇野理論の一検討——

尼 寺 義 弘

目 次

はじめに

- I 貨幣の萌芽形態＝単純な価値形態
 - II 単純な価値形態における等価形態の意義
 - III 価値形態論＝交換過程論（以上、『阪南論集』第9巻第6号）
 - IV A 単純な価値形態 より B 全体的な価値形態 への移行（『阪南論集』第10巻第1号）
 - V B 全体的な価値形態 より C 一般的価値形態 への移行（本号）
 - VI D 貨幣形態（以下次号）
 - VII 価値形態論の方法
- むすび

V B 全体的な価値形態 より C 一般的価値形態 への移行

- a) マルクスの移行の方法
- b) 宇野氏の移行の方法
- c) 大内秀明氏の移行の方法

a) マルクスの移行の方法

さて、これまで述べてきたように、B「全体的な価値形態」は A「単純な価値形態」の不充分性（矛盾）を解決する、より一層、展開された価

値形態であることが明らかとなった。ところで、BはAの矛盾を解決するものであるにしても、B自身は価値の概念を十分に満足する表現形態であるのであろうか。

つぎにそれを検討することにしよう。

マルクスは、BよりC「一般的価値形態」（以下、マルクスのものは、C と略す——引用者）へ移行するにあたって、周知のBの三つの欠陥（不充分性）をあげている。

第一に、新しい商品が登場するたびに価値の表現手段が増加し、一商品の価値表現の表示の系列はいつまでも延長される。だから、価値表現は永遠に「未完成¹⁾」である。したがって、Bは、Aのように、唯一の他商品で表現されるという単純性の欠如した価値形態である。

第二に、その表示の系列を結びつける鎖はバラバラであり、したがってその系列は異なる種類の価値諸表現の「雑然とした寄木細工²⁾」から成り立っている。つまり、たとえば、商品aの価値諸表現は、 $a = b$ 、 $a = c$ 、 $a = d$ 、……というような価値諸等式から成りたっているが、それぞれの価値等式は異なるものであり、諸等式のあいだを互に積極的に結びつけるものはなく、たんに商品aの価値諸表現としてのみ、同じ表示系列を構成しているにすぎない。だから、Bは統一性の欠如した価値形態である。

第三に、いずれの商品の相対的価値もBで表現されるので、各商品の価値諸表現の諸系列はそれぞれ「他のいずれの商品の相対的価値形態とも異なる価値諸表現の無限の一列である。」³⁾つまり各商品の価値の表示系列はそれぞれの商品の「純粹に主観的な過程⁴⁾」または「私事⁵⁾」である。だからそれらの表示諸系列はバラバラで統一性がなく、したがって諸系列のあいだの共同性は排除されている。つまり、「諸商品の共同的な価値表現はいずれも直接的に排除されている。」⁶⁾

以上のBの相対的価値形態の三つの欠陥（単純性と統一性と共同性という価値表現が一般性を得るための三つの不可欠の条件の欠如）は、それに

貨幣の必然性 (Ⅲ)

47

照応する等価形態に反映している。

Bの等価形態の商品は無数であり、それぞれが特殊な等価形態である。そして特殊な等価形態の商品は一般的等価形態の地位を占めようとして互いに闘争しあっている。だからいずれもが「互いに他を排除しあう制限された等価形態があるだけ」⁷⁾であり、すべての商品の価値表現にとって単純で統一的で共同的な一般的な等価形態は存在していない。したがって等価形態の商品に含まれている具体的労働は人間労働の特殊な現象形態であり、「人間労働は、その完全な、または全体的な現象形態を、たしかにあの特殊な諸現象形態の総範囲のうちにもってはいらぬ。しかし、そこでは人間労働は統一的な現象形態をもってはいないのである。」⁸⁾

このように、Bはそれ自体を構成する相対的価値形態と等価形態とからみて、同質で量的にのみ異なる抽象的人間労働の結晶という価値の本性の表現形態としては不十分な価値形態である。つまりあらゆる商品と直接的に交換可能な性格である商品の価値、すなわち商品の全面的な社会性を表現するにはいまだ不十分である。マルクスは述べている。

「物質的に全く異なる労働生産物は、同一の、同等な人間的労働の物的表現として表示されることなしには、完成した商品形態をとることはできない。したがってまた、交換過程において商品として機能することもできない。すなわち、完成した商品形態を受けとるためには、それらの労働生産物は統一的な、一般的な相対的価値形態を受けとらなければならない。」⁹⁾

だから、Bは自分自身のもつ三つの欠陥（不十分性）を解決する、より一層、完全な価値形態へ移行せざるをえない不可避性をもっている。

ところで、Bは一商品の価値を商品世界の無数の他商品で表現する価値形態である。そして、その価値諸表現を構成している価値諸等式を右辺からみると、つまり「転倒」¹⁰⁾すると、商品世界の無数の商品の価値が単一の商品によって表現される価値形態である。だから、Bは自分自身のうちに「逆の連関」¹¹⁾で、潜在的により高次の価値形態を含んでいることがわかる。

48

阪南論集 第10巻第2号

そのことは、Bがすべての商品の価値を唯一の商品で表現する価値形態へ移行しうる可能性（条件）をもつことを示している。^注

注

宇野氏をはじめとして価値表現の両極の「逆の連関」の成立を否定される主張は多数あげることができる。¹²⁾その否定の主たる理由はつぎの①、②に要約できよう。

① 価値表現は商品所有者の他商品の使用価値に対する交換欲望の表現であり、主観的で一方的な交換希望の意思表明である。したがって交換を希望する相手方の商品所有者が、はたして自分の商品に対して交換を希望してくれるかどうか全くわからない。むしろそういうことは偶然である。マルクスは商品が交換されてしまった状態を考えて「逆の連関」の成立を述べているが、価値表現は交換の準備形態であり、交換そのものはたえず偶然性をともなっている。だから、20エルレのリンネル＝1着の上着 という価値等式は、自分自身のうちに、1着の上着＝20エルレのリンネル という逆の価値等式を含んでいるとはけって言えない。だから、「逆の連関」は成り立たない。

② マルクスは価値形態論にさきだって、価値実体論をといっており、諸商品の等価交換を前提している。だから、両極の商品はあたかも数学の等式のごとく、 x 量の商品A＝ y 量の商品B は、必然的に、 y 量の商品B＝ x 量の商品A となることができる。だが、それでは価値表現を価値表現たらしめている両極の「対極性」が、つまり相対的価値形態と等価形態の意味が全く失われることとなる。だからマルクスの価値表現は相対的な価値表現ではなく、どっちがどっちへいってもよい相互的な価値表現である。したがって商品の価値表現であるかぎり、両極の「逆の連関」は成立しない。

以上の主張については、すでにわれわれは検討を加えたのであるが、簡単に触れておくことにしよう。¹³⁾

① について。

まずはじめに述べておかねばならないことは、商品の価値表現は商品所有者の他商品の使用価値にたいする交換欲望の表現ではけってない、ということである。宇野氏等は、20エルレのリンネル＝1着の上着 という価値等式を、1着の上着をくれるならリンネル20エルレをやらう、というリンネル所有者の交換希望の表明とみている。そして、上着の所有者がどのような商品に対して交換希望をもっているかは、この等式自体からは全くいえないとされる。だが、このような価値表現の理解は使用価値に対する交換欲望の表現であり、交換の素材の動機を述べたものにすぎず、社会的性格である商品の価値の表現ではありえない。価値

表現は商品世界に独自の性格である社会的なものとしての商品の価値が「いかにして」他商品の使用価値で表現されるのかをみているのであり、使用価値に対する欲望の関係は捨象して考察しなければならないものなのである。この両者を混同すると価値表現が欲望の表現と同一視され、超歴史的な関係である使用価値(素材)に対する人間欲望の関係となりかねないのである。したがって、相手方の商品所有者が自分の商品を欲してくれているかどうか全くわからない、とするのも使用価値に対する欲望の関係を述べているにすぎない。これは氏等において、商品の使用価値と価値との区別が明確になされていず、たえず両者が混同され、あるいは同一化されていることから由来しているのである。

さらに、マルクスは両方の商品が「交換されてしまった」のを後からみていることから「逆の連関」を成立せしめているとする氏等の主張であるが、まさに価値形態論において諸商品は一定の交換関係にあることが想定されている。歴史的に最初の交換の段階では欲望の表現と価値表現が未分離であるが、価値形態論はくりかえし交換のおこなわれている状態において、つまりリンネルと上着との一定比率での交換関係において、商品の価値という社会的な性格がどのようにして他商品の使用価値でありありと具体的に表現されるか、ということ論及しているのである。だから、20エルレのリンネルと1着の上着との交換関係において、20エルレのリンネル=1着の上着 という価値等式は、リンネル所有者の側からの20エルレのリンネルの価値の1着の上着による表現であり、1着の上着=20エルレのリンネル は上着所有者の側からの1着の上着の価値の20エルレのリンネルによる表現である。だから、当然、「逆の連関」は成立する。氏等のように、相手が交換してくれるかどうかわからない、というのであれば、いまだ商品の交換関係の全く成立していない段階を想定せざるをえないのであるが、これは生産物が商品という社会的形態をもつ以前の問題とならないであろうか。

② について。

マルクスの価値形態論はたしかに価値実体論を前提している。そして商品の価値表現は価値の実体規定にもとづく諸商品の同等性関係としての価値関係を基礎としている。だが、同等性関係(氏等のいう等価交換の関係)は価値表現の基礎ではあっても価値表現そのものではけっしてありえない。同等性関係は二商品が同じ価値の実体をもつ関係であるから、その位置をとりかえても意味内容は全く同じである。これは数学の等式の両項をとりかえることと同じである。このことを氏等はマルクスの相互的な価値表現と誤解しているのである。この関係は同等性関係であり、価値表現の根本前提である。価値表現はその前提のもとでの価値を表現する商品(主導権をとる商品)とたんにその表現手段として役だつ商品と

の関係である。両極の形態規定、つまり相対的価値形態と等価形態との区別は明確であり、固定している。

ところで、同じ価値等式を右辺の商品からみると、これまでたんに表現手段として役だっているにすぎなかった商品(上着)の価値が相対的価値形態の商品・(リンネル)で表現される。だが、そのばあい、その商品(上着)は相対的価値形態にあり、両極の商品はとるべき位置をそれぞれとりかえており、第二の価値表現は最初の価値表現とは正反対の全く異なる価値表現である。マルクスは、このことを「逆の連関」において含むと述べているのであり、けっして両極の「対極性」を侵しているわけではない。だから、一商品が同一の価値表現において、同時に、両極の位置を占めるとする相互的な価値表現ではない。マルクスは同等性関係と価値表現との関係についてつぎのように述べている。

「相対的価値と等価とは、ともに、ただ商品価値の諸形態である。ある商品がいま一方の形態にあるか、またはそれと分極的に対立する形態にあるかは、もっぱら価値表現におけるその商品の位置に依存している。このことは、われわれによってここでまず考察されている単純な価値形態において的確に現われる。内容からみれば、

1) 20エルレのリンネル=1着の上着 あるいは、20エルレのリンネルは1着の上着に値する。

2) 1着の上着=20エルレのリンネル あるいは、1着の上着は20エルレのリンネルに値する、という双方の表現は全く相違するところはない。形態からみれば、たんに相違しているだけでなく、相対立している。1)の表現においては、リンネルの価値が相対的に表現される。したがって、リンネルは相対的価値形態にあるが、一方ではそれと同時に、上着の価値は等価として表現されている。だから上着は等価形態にある。いま 1)の表現を逆に向けかえるならば、私は 2)の表現をうけとる。二つの商品はその位置をかえる。そしてただちに上着は相対的価値形態にあり、リンネルは反対に等価形態にある。これらの商品は、同じ価値表現におけるそれぞれの位置をかえたのだから、その価値形態をかえたのである。¹⁴⁾」

ここでマルクスが、1)、2)の表現は「内容からみれば」全く相違しないが、「形態からみれば」相違しているのみならず相対立している、と述べているのは同等性関係と価値表現との区別をつけたものである。

さらにマルクスは両極の「対極性」について、商品生産者A、Bの交換取引をみるとよく理解できるとしてつぎのように述べている。

「彼らは、ながながと商議したのち、ついに意見が一致する。Aは、20エルレ

貨幣の必然性 (Ⅲ)

51

のリンネルは1着の上着に値する、と言い、そしてBは、1着の上着は20エルのリンネルに値する、と言う。ここでは、両方が、リンネルと上着とが、同時に相対的価値形態と等価形態とにある。しかし、注意せよ、全く同時に出現する、二人の異なる個人にとって、および二つの異なる価値表現においてである。Aにとって、彼のリンネルは——彼にとって主導権は彼の商品がもつのであるから——相対的価値形態にあるが、これに対して相手の商品、上着は等価形態にある。Bの立場からすればこの逆である。したがって、同じ商品はこの場合にもやはり、同じ価値表現において同時に両形態をけっしてとらない。¹⁵⁾

このように、A「単純な価値形態」では価値表現は、それと正反対の価値表現を「逆の連関」で含んでいる。価値表現は交換の準備形態であるから、交換がくりかえしおこなわれ、一定の交換比率が確立されている状態を前提すると、一つの価値表現とその正反対の価値表現とが事実上、存在しているということが前提そのものに含まれている。だが、それはけっして相互的な価値表現ではありえないことをくりかえしマルクスは述べているのである。

さて、以上のことを前提すると、B「全体的な価値形態」は当然に、「逆の連関」において、あらゆる商品の価値が単一の商品で表現される価値形態、すなわち、C「一般的価値形態」を含んでいるのである。なぜなら、Bを構成する価値諸等式はAの集合体であり、Aそのものは「逆の連関」を含んでいることは、すでにみたとおりであるからである。

このように、Bはその内部にCへ移行せざるをえない不可避性と移行しうる可能性とをもつことによって、Cへ移行するのである。かくして、CはB自身の矛盾を解決するものとしてB自身の内部から生み出されるのである。すなわち、Cはすべての商品の価値が唯一で、かつ同一の商品で表現される価値形態である。だから単純で、統一的で、共同的な価値形態である。そして、新たに登場するどの商品もこの唯一の同じ商品で価値表現しなければならない。したがって、「純粋に『社会的な定在』¹⁶⁾」である諸商品の「価値対象性」¹⁷⁾は、商品世界から分離されたただ一つの商品で表現されることによって、諸商品の全面的な社会的関係が明確に表現されることになる。マルクスは述べている。

「かくしてすべての商品は、リンネルという物質によるそれらの共同的な価値表現によって、自分を交換価値としてそれら自身の使用価値から区

52

阪南論集 第10巻第2号

別し、同時に価値量として相互に関係する、すなわち質的には等置しあい、量的に比較しあう。この統一的な相対的価値表現においてはじめて、それらすべての商品が相互に価値として現われ、したがってそれらの商品の価値がはじめて、その価値に照応する交換価値としての現象形態を得るのである。¹⁸⁾

ところで、商品世界から排除され、一般的等価形態の地位につくこの商品の定在は「商品世界の共同の仕事としてのみ成立する。¹⁹⁾」つまり、AおよびBにおいては、価値を表現することは個々の商品の全くの「私事」²⁰⁾であり「純粋に主観的な過程」²¹⁾である。ところが、Cにおいては「ある商品が一般的な等価形態にあるのは(形態III)、ただそれ自身がすべての他の商品によって等価物として排除されるからであり、またそのかぎりにおいてである。その排除は、ここでは、排除された商品からは独立した、客観的な過程である。したがって、商品形態の歴史的な発展においては、一般的な等価形態は、ある時はこの商品、ある時はかの商品にかわるがわる属しうる。しかし一商品は、その排除が、またそれゆえにその等価形態が、一つの客観的な、社会的な過程の成果であるかぎりにおいてでなければ、けっして現実には、一般的等価物としては機能しないのである。²²⁾」

つまり、一般的な等価物を現実にも生み出すのは「商品世界の共同の仕事」²³⁾であり、その商品の現実的な「定在の必然性」²⁴⁾は第2章「交換過程」において「一つの客観的な、社会的過程」として論じられねばならない。すなわち「貨幣結晶は諸商品の交換過程の必然的な産物である。」²⁴⁾その「過程」は、使用価値としての商品と価値としての商品との同時的な実現の困難、つまり「商品の内在的矛盾」²⁵⁾の発現を媒介するものとして一商品が商品世界のなかから排除される。その排除された商品は一般的な等価物として機能し、他のすべての商品はその商品を価値の一般的な表現手段および交換の一般的な媒介手段として役だて、かくして諸商品の交換過程が円滑に進行することになるのである。この「過程」はまさに、価値形態のBよりCへ

貨幣の必然性 (Ⅲ)

53

の移行に対応するものである。つまり、Bの特殊な等価形態の諸商品が「互いに排除しあ」って一般的等価形態の地位を占めようとする過程にあてはまる。

だが、価値形態論はこうした現実の交換過程を表象に浮べつつも、価値がいかにして一般的に表現されるかを商品の価値の側面を中心にして考察しているのである。だから、一般的等価物の現実的な定在の必然性、すなわち「一つの客観的な、社会的な過程」そのものの論証ではなくて、理論的な定在の必然性、経済的形態規定性を論じているのである。つまり、一商品は他のすべての商品の価値の共同的な表現手段となることによって、その商品の使用価値そのものが価値の化身として、一般的な社会的性格を、一般的な直接的な交換可能性をもつことを論証しているのである。

このように、価値形態論は商品形態を、価値の現象形態に即して分析しているのであり、「商品の内在的矛盾」から貨幣の成立を説いているのではない。そしてまた、商品の使用価値の素材的内容が貨幣の材料として適するかどうか、というようなことを論じているわけでもない。

ところで、一商品の価値は、Aにおいては他の一商品によって、Bにおいては無数の他の商品によって表現される。それは「個別商品の私事」である。だから、「諸商品の全面的な社会的関係」を表示するものではない。これに対して、Cはあらゆる商品の価値の唯一の商品による表現である。だから単純で、統一的で、共同的であり、したがって一般的である。だから、Bの三つの欠陥を解決しており、「全面的な社会的関係」を表示する唯一の価値形態である。

かくして、CはAの単純性を保持しながら、しかもBの三つの欠陥（不充足性）を解決しており、商品の社会性を普遍的に表現しうる唯一の価値形態である。マルクスは述べている。

「ある商品の価値形態、すなわちリンネルによるその商品の価値の表現は、いまやその商品を価値として、使用対象としてのそれ自身の定在から、

54

阪南論集 第10巻第2号

すなわちそれ自身の自然的形態から区別するのみならず、同時に、その商品を価値として、すべての他の商品に、リンネルと同等なものとしてのすべての商品に関係させる。だからその商品は、この価値形態において、一般的な、社会的な形態をとるのである。

価値形態が、その一般的性質によって、はじめて価値概念に照応する。価値形態は、諸商品が無差別の、同等な種類の人間の労働のたんなる凝固物として、すなわち同一の労働実体の物的表現として、相互に現われあうところの形態でなければならなかった。このことは今や達成されている。というのは、商品はすべて同一の労働の、リンネルに含まれている労働の物質化として、あるいは労働の同一の物質化として、すなわちリンネルとして、表現されているからである。このようにして、すべての商品が質的に等置されている。

それと同時に、すべての商品が量的に比較されている、あるいは一定の価値量として相互に表示されている。たとえば、10ポンドの茶=20エルレのリンネルであり、また、40ポンドのコーヒー=20エルレのリンネルであるならば、10ポンドの茶=40ポンドのコーヒーである。あるいは、1ポンドのコーヒーには、1ポンドの茶に比べて、 $\frac{1}{4}$ だけの価値実体、労働しか含まれていない。²⁶⁾

このように、Cは単純性と統一性と共同性をもっており、抽象的人間労働の結晶であり、商品世界において社会的なものである諸商品の価値を表現するに全くふさわしい価値形態である。そして一般的等価形態の商品リンネルはすべての他の商品の価値形態として、「価値鏡」として意義をもち、したがってその自然的形態は他のすべての商品の等価物であり、それらと直接的に交換可能である。だから、リンネルの自然的形態は、直接、そのままの姿で、同時に、一般的な社会的形態である。つまり価値の一般的な化身であり、すべての商品の価値を我が身一つに具現しているわけである。したがって等価形態の商品はAにおいては一商品に対する「個別的

等価物」であり、Bにおいては互に排除しあう無数の等価物のうちの一つであることから「特殊的等価物」であり、Cにおいてはすべての商品に対する「一般的等価物」である。

このように、マルクスは価値の概念とその定在様式（表現形態）との矛盾を動力としてCにいたり、価値形態を完成せしめている。それはあくまで商品の二要因のうち価値の側面からのみ問題を考察したものであり、使用価値は価値の表現手段として役立っているかぎり考察の対象となりにすぎないのである。だから、価値形態論は商品の二要因の「対立」あるいは「矛盾」とその発展を考察しているのではけってなくて、あくまで商品の一要因である価値という社会的性格の表現形態を分析し、そしてその表現形態そのものもつ矛盾を動力とする展開と、その解決される形態をみているのである。

- 1), 2), 3) K. Marx, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, S. 778.
- 4) *ebenda*, S. 781.
- 5), 6) ditto, *Das Kapital*, Buch I., M-E Werke, Bd.23., S. 80.
- 7) *ebenda*, S. 78.
- 8) *ebenda*, S. 79.
- 9) ditto, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, S. 782.
- 10) *ebenda*, S. 765.
- 11) *ebenda*, S. 778.
- 12) 宇野『経済学方法論』191—193頁。中野正『価値形態論』212—220頁。小林『流通形態論の研究』103頁。永谷清『資本主義の基礎形態』69頁。72—73頁。98頁。104頁。鈴木『価値論論争』196—201頁。204—206頁。玉野井芳郎「マルクス価値論と古典経済学」大河内一男他編 矢内原忠雄先生還歴記念論文集 上巻『古典派経済学研究』所収。岩波書店。昭和32年。同「マルクスの価値形態論について」鈴木鴻一郎他編 宇野弘蔵先生還歴記念論文集『マルクス経済学大系』上 所収。岩波書店。1957年。日高普『経済原論』16頁。降旗節雄『マルクス経済学の理論構造』筑摩書房。1974年。104—105頁。富塚良三『恐慌論研究』未来社。昭和37年。241—252頁。同 増補改訂『経済原論』三和書房。昭和47年。17—22頁。
- 13) 拙稿「価値表現の両極の『逆の連関』について」(上), (下)『阪南論集』第

6巻, 第8巻, 所収。

- 14) K.Marx, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, S. 766.
- 15) *ebenda*, SS. 765—766.
- 16), 17) ditto, *Das Kapital*, Buch I., M-E Werke, Bd.23., S. 80.
- 18) ditto, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, S.26.
- 19), 20) ditto, *Das Kapital*, Buch I., M-E Werke, Bd.23., S.80.
- 21), 22) ditto, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, SS.781—782.
- 23) 見田石介『資本論の方法』180頁。
- 24), 25) K.Marx, *Das Kapital*, I, 1. Auflage, S.48.
- 26) *ebenda*, S.779.

b) 宇野氏の移行の方法

ところで、宇野氏は形態Ⅱより「一般的価値形態」（以下、宇野氏等のものは「形態Ⅲ」と略す——引用者）への移行をどのようにしておこなっているのであろうか。それをつぎに考察することにしてしよう。

氏の価値表現についての基本的な理解の仕方は、商品所有者の他商品の使用価値に対する交換欲望にもとづくところの価値表現である。この考え方は形態Ⅱにおいても同様であり、「リンネル所有者の欲望のいかんによって」¹⁾リンネルの価値は多数の商品で表現されたり、若干の商品で表現されたりであり、「したがってこの形態ではリンネルが商品界のすべての商品において同質性をしめしたことはない。」²⁾つまり商品所有者の欲望そのものが価値表現の制限となっているのである。しかも、すべての商品所有者が自分の商品の価値をそれぞれ形態Ⅱで表現するのであるから、「商品世界は統一的な規準のない種々雑多な価値表現でみだされることになる。」³⁾つまり等価形態の商品が多数であり、しかも各商品ごとにそれぞれ異なる「等価商品」をとることから、諸商品の価値表現は「統一的な基準」をもたないということを述べて、さらにつぎのように言われる。

「拡大された価値表現も、相対的価値形態にたつ商品の所有者の社会的

貨幣の必然性 (Ⅲ)

57

要請をもつ私事として行なわれる点では、簡単な価値形態と同様である。ところがこのような私事が社会的に拡大されることは、同時にその矛盾の拡大にほかならない。すべての商品所有者は、おのれの商品を相対的価値形態におき、他の諸商品を等価形態において、おのれの商品の価値を他の商品の使用価値において表現し、実現しようとする。それと同時に他面では、すべての商品は、他の種々の商品から、すなわちその所有者が交換を欲してもいない商品からも、等価形態にたてられ、いつでも交換を求めうることになる。かくして商品の価値は、種々雑多な使用価値として社会的に関連することになる。

しかしこのような矛盾は、その形態のなかにおのずから解決の道をもっている。すなわちあらゆる商品の拡大された価値形態において、共通に等価形態にたつことを求められている商品の出現がこれである。おおむねあらゆる商品所有者の欲望の対象になりうる特別の使用価値をもつ商品がこのような地位にたつのであるが、もちろん商品は価値と使用価値の統一物としてはすべてそういう地位にたちるのであって、さしあたりわれわれはリンネルがこのような商品になったものとして、その形態を考察しよう。⁴⁾

このように「共通に等価形態にたつことを求められている商品の出現」あるいは「共通の等価物」⁵⁾の成立を述べて形態Ⅲへ移行するのである。だがこれは価値形態の移行といえるであろうか。氏は移行の動力をなんらかの矛盾に求め、移行をその矛盾の発展とみたいのであろう。

しかしながら、氏の主張を忠実にたどってみると「矛盾」なるものは全く見い出されないのである。

氏によれば、形態Ⅱも形態Ⅰと同様に、商品の価値を表現するものであり、いずれの価値形態も「個別的に生産された商品の供給と需要とを社会的にする」⁶⁾こと、つまり「社会的要請をもつ私事」である。ところが、引用文から明らかなように、「このような私事が社会的に拡大されることは、

58

阪南論集 第10巻第2号

同時にその矛盾の拡大にほかならない」と言われ、その「矛盾」を形態Ⅱの説明に求められている。すなわち、すべての商品所有者が、一方では、自分の商品の価値を他の諸商品の使用価値で「表現し、実現しようとする。」他方では、同時に等価形態の商品所有者からみると「交換を欲してもいない商品」に対しても「いつでも交換を求めうることになる」のである。そうすると、「商品の価値は、種々雑多な使用価値として社会的に関連することになる」と言われる。このように形態Ⅱの説明を氏は「矛盾」と言われる。

だが、これはなんら矛盾する規定ではありえない。氏はさきに商品の価値を価値形態とし、また特殊な価値形態を展開せしめる矛盾をつぎのように述べていた。「商品の価値はあらゆる商品との同質性としてありながら、しかもそれが異質性としての特定の使用価値に担われ、直接には交換されないという矛盾が」⁷⁾それである。そうすると、氏の形態Ⅱは「矛盾の拡大」というよりもむしろ矛盾の解決形態であるといえる。なぜなら氏の主張される形態Ⅱは形態Ⅰにおける困難、つまり直接的な交換の困難を解決しているからである。図で示すと容易に理解できる。(i)、(ii)、(iii)…は各価値等式であり、a、b、c…は各商品である。

$$\begin{array}{cccc}
 (i) & & (ii) & & (iii) & & \dots \\
 a = b & & b = a & & c = a & & \\
 a = c & & b = c & & c = b & & \\
 a = d & & b = d & & c = d & & \\
 \vdots & & \vdots & & \vdots & &
 \end{array}$$

(i)ではa商品の所有者はb、c、d…の諸商品との交換を望んでいる。(ii)ではb商品の所有者はa、c、d…の諸商品との交換を望んでいる。(iii)ではc商品の所有者はa、b、d…の諸商品との交換を望んでいることとなる。等々。したがって、(i)、(ii)、(iii)…を通して言いうることは、a、b、c…の諸商品が互いに直接的に交換されうるということである。

貨幣の必然性 (Ⅲ)

59

だから氏自身の主張をたどってみても形態Ⅱは「矛盾の拡大」とはけっしていえ、むしろ矛盾を解決する価値形態というべきものである。^注

注

たとえば、価値形態論を「価値の実現のための様式として論⁸⁾ずる小林弥六氏は形態Ⅰよりも形態Ⅱの方が「交換の可能性が大きい⁹⁾」として次のように言われる。「拡大された価値形態において、リンネルは上衣のみでなく他の茶や鉄やその他の商品にたいする交換の準備をおこない、それらによって価値を表現し、それらをみずからの価値の現象形態にするため、価値としての実現の可能性はいっそう大きくなる。なぜならこんどは上衣だけでなく茶、鉄などの所有者のいずれかが交換の意志表示をおこなえば交換が成立するからである。またそれらの商品もおのおの拡大された価値形態をもつならば、交換の成立する可能性はさらに大きくなる。¹⁰⁾」

これは宇野氏が言うべくして言わなかったこと、つまり氏等の形態Ⅱは「矛盾」の解決形態であることを述べているのである。しかしながら、このように述べると、氏等はつぎのように主張するであろう。

$a = b$, $a = c$, $a = d$ …というような価値等式には使用価値の量的規定が単位量であり、すべて一定である。いわば欲望の対象としての使用価値の量的規定はないといってよい。だが、価値表現は商品所有者による他商品の使用価値を得たいという交換欲望の意思表示であるのだから、使用価値の量的規定が特に重要である。だから価値表現は、たとえば、 $2a = 3b$, $3a = 4c$, $5a = 2d$ …というような姿でしか存在しえない。そしてまた価値表現は商品所有者の主観的で、一方的な交換希望の表明であり、しかもそれぞれの商品所有者は自分に有利なように価値表現をする。だから交換の対象とその比率が一致することはけっしてありえず、直接的な交換はなしえない。だから全部の商品の単位を1とし、直接的な交換が容易となると解する主張は、ナンセンスであると言われるであろう。たとえば、これについて小林氏は「それぞれの交換の対象が商品種類において一致する保証はなく、また価値表現の主観性を反映して量的に一致する可能性はけっして大きくない¹¹⁾」としている。こうした反論に対してわれわれはつぎのように考える。まず価値の量的規定は使用価値の量的規定とは無縁であり、価値量はいかなる使用価値の量でも表現されうことは、すでに述べたとおりである。そして氏等のばあい価値の量的規定がなく、したがって価値表現ともいえないのであるが、その量的規定の欠如を欲望によって補っているのである。つまり一定量の使用価値と使用価値との関係を欲望によって結んでいるのである。そして欲望と

60

阪南論集 第10巻第2号

結びついた使用価値の量的規定が価値の量的規定の如くに錯覚されるのである。そしてその使用価値の量的規定を強調することによって価値表現の質的規定、つまり等価形態の独自の性格などが全く看過され、さきにもみたような使用価値量に対する欲望の不一致にもとづくところの交換の困難、つまり「矛盾」規定におちいるのである。だから、価値形態を価値の表現形態として質的側面からその意義を考察するばあいにはなんら価値の量的な規定を考慮する必要はないし、まして欲望と結びついた使用価値の量的規定は問題となりえない。それが具体的な問題となるのは、現実の交換過程においてである。そしてまた主観的で一方的な、したがって自分に有利な価値表現は、交換がくりかえし行われる段階では存在しえない。つまり交換比率は歴史的にみれば慣習的な固定性をもつのであって、欲望による一方的な表現は存在しえない。そして宇野氏自身、形態Ⅱの特徴として、価値の量的規定を最初に与えていないにもかかわらず、商品の「価値は交換されるにさきだつて、一定の大きさをもつ¹²⁾」ことを主張されているのであるからなおさら一方的な表現ということは言えないはずである。このように理論的にみても、歴史的にみても、欲望にもとづく使用価値の量的規定を価値の量的規定と錯覚することは捨象しうるし、しなければならぬのである。だから、氏自身の主張に従っても $a = b$, $a = c$, $a = d$, …と簡略化して述べることは、価値表現の意味をなんらそこなうものではないであろう。

さて、以上みてきたように、氏の主張に従ってみても矛盾とはいえない「矛盾」を動力として形態Ⅲへ移行するのである。すなわち、その「矛盾」の解決を「共通に等価形態にたつことを求められている商品」、「あらゆる商品所有者の欲望の対象になりうる特別の使用価値をもつ商品」の「出現」に求めるのである。ここでも等価形態の商品を欲望の対象としてしかみることができないのである。つまりあらゆる商品所有者が共通の欲望の対象とする商品、つまり素材としての商品が一般的等価物となると言われているのである。そして、その商品はあらゆる商品所有者の共通の欲望の対象であるのだから、あらゆる商品に対して直接的に交換可能である。だから一般的な交換の媒介手段として役立つこととなる。このような一般的等価物の理解は一般的等価物があらゆる商品の価値の共通の、統一的な表現手段であることを看過することに通じ、一般的等価物の経済的形態規定が見失われることにもなる。一般的等価物はあらゆる商品所有者の共通の

貨幣の必然性 (Ⅲ)

61

欲望の対象であり、したがってあらゆる商品と直接的に交換可能であるから一般的等価物となるわけではけっしてない。価値表現において、周知の如く、等価形態の商品は価値の表現手段として、「価値鏡」として役立っているのだからなければならない。つまり価値表現の根本的なメカニズムである「廻り道」¹³⁾をとおして、等価形態の商品は抽象的人間労働の体化物であるからこそ等価物なのである。だから、等価形態の商品はたんなる欲望の対象としての使用価値(素材)が価値という社会的性格そのものを表示しているのである。だからこそ等価形態の使用価値によって、つまり等価物としての使用価値によって、相対的価値形態の商品の価値は表現されるのである。ところが、氏のばあい、使用価値が欲望の対象としてのたんなる素材にとどまり、等価形態の経済的形態規定が全く忘れられるのである。ここに欲望の表現は価値表現とは全く異なるものであるという意味がある。このことは一般的価値形態においても同様である。一般的等価物となる商品はあらゆる商品の共通な、統一的な価値の表現手段であり、価値の一般的な化身であるから一般的等価物なのであって、あらゆる商品所有者の共通の欲望の対象であるからそれであるわけではけっしてない。

注

氏が、あらゆる商品所有者の共通の欲望の対象となる商品が一般的等価物となるとする主張は、一般的等価物を交換の困難を解決するための一般的な媒介手段とみる考え方に帰着するといえる。だから、のちに触れることになるが、貨幣の第1の基本的な機能を価値尺度にみるのではなく、購買手段においてみるということにもなるのである。

さて、宇野氏が以上のように主張されるのは、さきにもみたように、交換過程論を価値形態論に含めて考るとしていたことから、形態Ⅱにおいて全面的な交換の矛盾を想定されているためである。たとえば、『経済原論』上巻(岩波書店 昭和25年)は次のように述べている。

「商品が拡大された価値形態をとるということは、その価値の実現を一面では簡単な価値形態の場合よりさらに一層困難ならしめるものであ

62

阪南論集 第10巻第2号

る。商品の所有者は、元来、いずれも自己の商品の使用価値が、等価形態にある商品の所有者の欲するところであるか否かに関係なく、その商品の価値を相手の商品の使用価値として実現しようとするものである。しかも自らこれを実現し得るものではない。また相手の商品所有者も同様に自己の商品を自己の欲する使用価値に対してのみ譲渡せんとするものであって、商品の価値と使用価値との対立は、その商品範囲の拡大するにしたがって益々困難とならざるを得ない。しかしまたこのことは他面ではこの困難を解決する途をも開くものであった。すなわちあらゆる商品の拡大された価値形態においてつねにその等価形態におかれる商品の出現がそれである。いわば全社会的に交換を求められる商品は、もはや単なる商品とはいえないもの¹⁴⁾に変わって来るのである。」

このように、氏は『資本論』の「交換過程」でマルクスが使用価値としての商品と価値としての商品との同時的な実現の困難を述べている一部分を援用し、形態Ⅱの困難とするのである。だから価値形態論が使用価値と価値との統一物としての商品の表現および実現形態として、したがってその担い手となる商品所有者の欲望の表現および実現の様式として「措定」¹⁵⁾されることにもなるのである。そして商品の交換が全面的におこなわれるようになると交換が困難におち入らざるをえず、交換の拡大は阻害されることになる。これを形態Ⅱの矛盾とするのである。だから、価値形態論では矛盾とならない「矛盾」を設定することによって、「あらゆる商品所有者の欲望の対象になりうる特別の使用価値をもつ商品」を発見され、「矛盾」を「解決」されるのである。

こうした「矛盾」の「解決」による形態Ⅲへの移行は、現実の交換の矛盾と、その矛盾を媒介するものとしての一般的等価物の具体的な導出による解決の一つの側面を述べたものであるにすぎない。しかもそれは主として使用価値に対する欲望の関係、つまり素材に対する関心の面からのみみられているのである。そして商品所有者相互の欲望の一致がみられないと

貨幣の必然性 (Ⅲ)

63

いう交換の「困難」を、あらゆる商品所有者が共通の欲望の対象とする商品を見つけたことによって解決されるのである。これが氏の形態Ⅱより形態Ⅲへの移行であり、価値形態論である。だから氏の主張こそまさに「貨幣の必要性」¹⁶⁾を説いていることになるのである。だから、こうした理解にもとづく形態Ⅲへの移行は価値形態そのもののもつ不充分性(価値の概念と表現形態との矛盾)による移行とは無縁のものである。

氏のばあい、一般的等価物となる商品の素材的な性質と経済的形態規定との区別が全くつかまれていず、両者がたえず混同され、同一視されている。たしかに、一般的等価物となる商品は、歴史的にみれば、あらゆる商品所有者の共通の欲望の対象(素材)となるものであろうが、それで一般的等価物という意味内容がつくされているのではけっしてない。一般的等価物となる商品はその商品の素材的内容である使用価値そのものがまさに一般的な価値物なのである。それはすべての商品がそれらの価値を唯一の商品の体で表現することからその商品に生じたものであり、共通の欲望の対象となることから生じたものではけっしてない。氏のように共通の欲望の対象となる商品が一般的等価物となるというのであれば、日常的な商品はすべてそれになるであろう。

すでに述べたことであるが、マルクスはBで商品の展開された相対的価値形態の三つの「欠陥」をあげ、それが「等価形態に反映する」として価値の表現形態そのものの不充分性を等価形態の面より考察している。

「ここでは各個の商品種類の現物形態が、無数の他の特殊な等価形態と並んで一つの特殊な等価形態なのだから、およそただそれぞれが互いに排除しあう制限された等価形態があるだけである。同様に、それぞれの特殊な商品等価物に含まれている特定の具体的な有用な労働種類も、ただ、人間労働の特殊な、したがって尽きるところのない現象形態でしかない。人間労働は、その完全な、または全体的な現象形態を、たしかにあの特殊な諸現象形態の総範囲のうちにもってはいらぬ。しかし、そこでは人間労働

64

阪南論集 第10巻第2号

は統一的な現象形態をもってはいないのである。」¹⁷⁾

このように等価形態の商品はそれぞれが特殊な等価物であり、いずれの商品も互いに他を「排除」して一般的等価物の地位を得ようとして闘争しているのである。これはBの等価形態の面からその「欠陥」をみたものであるが、価値表現そのもののもつ矛盾である。つまり、無差別な抽象的人間労働という社会的実体の結晶物としての価値を表現するには不十分な価値形態である。だから抽象的人間労働の特殊な実現形態ではなく、一般的な統一的な実現形態としての一商品が生み出されざるをえないこと、つまり一般的価値形態へ移行せざるをえないことを示している。したがって価値の表現形態そのもののもつ矛盾を動力として移行しなければならないのである。ところが、氏のばあい、価値表現とは無縁の商品所有者の欲望をもちこんで移行を実現しようとするのである。つまり欲望の拡大にもとづく交換の困難とその解決としてのあらゆる商品所有者の共通の欲望の対象となる商品の出現がそれである。^注

注

小林氏は、さきにもみたように、形態Ⅱでは「交換の成立する可能性はさらに大きくなる」としているのであるが、他方ではやはり「交換の困難」は大きいとしてつぎのように言われる。

「それぞれの交換の対象が商品種類において一致する保証はなく、また価値表現の主観性を反映して量的に一致する可能性はけっして大きくない。」¹⁸⁾だから「特定の商品たとえば上衣との交換が確実に起こられるという保証があるわけではなく、その意味では交換の困難はいぜんとして大きいものと考えられる。」¹⁹⁾そして、その「交換の困難」を形態Ⅲへ発展するための動力として言われる。

「この困難を解決するためには、リンネルはますます多くの商品にたいして価値表現をおこなうほかに、価値表現はきわめて煩雑になりがちであり、またリンネル所有者の欲望をはなれて価値表現がありえないとすれば、拡大された価値表現には限度がある。より根本的には等価商品の数がいかに多くても、すべての等価物がたがい他とならぶ特殊な等価物でしかありえないところに問題があるのである。」²⁰⁾

つまり等価物がそれぞれ特殊であり、一般的な等価物が得られていない。そこ

貨幣の必然性 (Ⅲ)

65

でこの「困難」は宇野氏と同様に、つぎのように解決される。

「さまざまな商品の拡大された価値形態で共通に等価物となる商品があれば、その商品はさまざまな商品にたいして一定の比率で直接的に交換を要求しうる立場にたつことになる。つまりそれ自体は特殊な使用価値であるにすぎないにもかかわらず、さまざまな商品を支配し、代表しうる商品となることができる。商品所有者たちもこの商品を共通の等価物として価値表現をおこなうことになり、この商品を媒介にして他の商品との交換をおこなおうとするようになる。」²¹⁾

このように、「交換の困難」を解決するものとしての「共通の等価物」の成立により一般的価値形態へ移行するのである。だから氏もまた、宇野氏と同様に、価値の表現形態そのもののもつ矛盾を動力として移行しているのではないのである。

永谷清氏も形態Ⅱより形態Ⅲへの移行を「等価商品」の「共通性」に求められている。氏は価値形態が「展開」するにつれて、価値表現は「日常的な直接的使用価値」に対する「日常的欲望」からしだいに「解放」されるようになり、等価形態には「奢侈的欲望」にもとづく「非直接的使用価値をもつ商品(奢侈品)」が並ぶようになるとして次のように言われる。

「単純な価値形態の場合には、日常的な直接的な欲望を基礎に日常的な商品で価値表現すると考えてさしつかえなかったのに、拡大形態の終りになってくると、むしろより間接的な欲望を基礎にして奢侈的商品で価値表現することが支配的になってくる。そうなると、亜麻布以外の他の商品の価値表現の場合においても『等価商品』の一致が生じてくる。単純形態の場合には各商品所有者の欲望にもとづいているために、等価形態には個々バラバラの商品が立つ。しかし拡大形態を通してくると、可能性としてはどの商品も価値表現者の欲望対象となれば立てるとしても、現実には一部の特殊商品(奢侈品)に限定されてくる。その結果、『等価商品』に共通性がでてくる。これが『等価商品』を共通にした価値表現、一般的価値形態に他ならない。」²²⁾

このように、永谷氏も同様に、形態Ⅱから形態Ⅲへの移行を価値の表現形態そのものの矛盾、すなわち価値の概念と表現様式(定在様式)との矛盾に求めるのではなく、間接的な欲望の共通の対象が奢侈品に「限定」されることに求められるのである。つまり価値形態の移行を直接的か、あるいは、間接的かという欲望の変化に、そしてまた欲望の対象(使用価値の自然的諸属性)が変化することによって求められるのである。だから等価形態の独自の経済的形態規定性は看過されているのである。

日高普氏も同様に、形態Ⅱでは、「価値の実現は簡単な価値形態よりもさらに

66

阪南論集 第10巻第2号

一そう困難となるであろう。」²³⁾とし、その「困難を解決する道を開く」のは「多くの商品がそれぞれ自分を相対的価値形態において拡大された価値形態を展開しているとき、その拡大された価値形態の多くに、共通に等価形態におかれている商品があるとすると、その商品を中心としてみたばあい、価値形態はまったく新しい展開を示すことになる。」²⁴⁾として形態Ⅲへ移行される。つまり「共通に交換を求められる商品」²⁵⁾の発見による「困難」の解決である。ここにも移行を価値の表現形態そのものの不充足性ではなくて、商品所有者の共通の欲望の対象に「解決」を求めるといふ誤りが示されている。

さらに鎌倉孝夫氏も「多くの商品所有者が等価商品の使用価値を共通に欲求することをぬきにしては、一般的価値形態は成立しない。」²⁶⁾とされている。ここにも素材に対する関心が強く、価値表現の経済的形態規定性が忘れられている一つの例が示されているのである。

大島清編『経済学』も形態Ⅲへの移行について言われる。

「各商品所有者は自分の欲する商品で自己の商品の価値を表示し、相手の商品所有者が交換の意志をもっているかどうか一般的に期待できない状態にあるよりは、間接的ではあるが、一般的にあらゆる商品にたいして直接的に交換を要求できる商品によって自己の商品の価値を表示し、その商品をとおして欲する商品との交換を求めることになる。これが一般的価値形態であり、あらゆる商品の価値を表現する商品は、一般的等価物となるわけである。」²⁷⁾

氏もまた「一般的にあらゆる商品にたいして直接的に交換を要求できる商品」がどのようにして価値形態そのものの内部から生み出されたのであるか、不明である。

さて、以上のように、宇野氏は形態Ⅱの「矛盾」を「共通に等価形態にたつことを求められている商品」、「あらゆる商品所有者の欲望の対象になりうる特別の使用価値をもつ商品」の「出現」によって「解決」し、形態Ⅲへ移行される。

宇野氏の形態Ⅲの特徴はつぎのようである。個々の商品所有者はその商品価値を「直接おのれの欲する商品で表示」²⁸⁾するのではなく、「あらゆる商品から交換を求められている商品」たとえばリンネルによって表示し、「リンネルとの交換を経ておのれの欲する商品との交換を果たそうとする」²⁹⁾のである。だから「リンネルは一般的等価物として、いずれの商品所有

貨幣の必然性 (Ⅲ)

67

者からも交換を求められる位置にたつのであるから、他のすべての商品にたいして、いつでも交換しうるといふ形、いかえれば『直接的交換可能性』を有することになる。³⁰⁾このように、あらゆる商品所有者の価値の表現が直接的な交換欲望の表現ではなく、間接的に、ひとまず直接的な欲望の対象ではない商品リンネルによって表現することになるというのである。そしてリンネルがあらゆる商品所有者から交換を求められる商品であるのだから、それは他のすべての商品にたいしていつでも交換しうることになる。だから商品所有者はひとまず自分の商品を直接の欲望の対象ではないリンネルと交換することによって、自分の直接に必要な商品を容易に手に入れることができるのである。このように、商品リンネルはあらゆる商品の統一的な価値表現の手段、一般的な「価値鏡」である、というよりもむしろ商品所有者の相互の欲望の不一致にもとづくところの全面的な交換の困難を解決する一般的な媒介手段として考えられているのである。そもそも氏の価値表現はリンネル所有者が「おのれの欲する1着の上衣にたいしてならリンネル20ヤールを渡してもよい」というように交換欲望の表現であった。形態Ⅲにおいてもこの考え方は貫ぬかれている。あらゆる商品所有者が共通に欲する商品が一般的等価物となっており、その商品が交換の困難を解決する媒介手段となるのである。ただそのばあい区別されるのは形態Ⅰや形態Ⅱの等価物となる商品はそれぞれ直接的な欲望の対象であったものが、形態Ⅲでは一般的等価物となる商品は直接的な「使用の対象として欲望されるものではない」ということである。³¹⁾つまり交換欲望の表現がより間接的になるという点に特徴があるのである。

注

小林氏はこの点つぎのように述べている。「商品所有者の欲望の契機はしだいに内面化されて他商品との同質性の契機が前面におしだされてくる。³²⁾」価値表現はこのような形式的価値をもつ一般的等価物にたいしておこなわれるのであり、等価商品のほんらいの特殊な使用価値にたいする関心はうすらぎ、使用価値の抽象化がみられる。それはまた社会的需要が一般的等価物により代表されること

68

阪南論集 第10巻第2号

につながっており、商品の一般的等価物への転換は容易になるのである。³³⁾

つまり「等価商品」は直接的な欲望の対象から、間接的な欲望の対象となるというのである。

さらに、一般的等価物となる商品リンネルは「直接に交換を要求しうる」商品であるから「他の商品の所有者は服地として使用したいと欲する一定量以上のリンネルを獲得しても、その処置に困ることはない。³⁴⁾」だから「一般的価値形態にあっては、かれが所有する商品をできるかぎり一般的等価物にたいして引き渡したいという形でその価値を表示しようとすることになる。³⁵⁾」「つまり、それに交換しておけばいつでも他のものと直接に交換できるというわけだ。その点を示すためにぼくは相対的価値形態の商品の量を多くしたわけだが、自分ながらウマくいったとは思わない³⁶⁾」としている。このように商品リンネルはいつでもあらゆる商品と直接に交換しうるのであるから、すべての商品所有者はできるかぎり多くの商品をリンネルで表現し、実現しようとするのである。この点がさきの二つの価値形と区別されるというのである。

宇野氏の価値形態論の中心的な主張は、価値表現を商品所有者の他商品の使用価値に対する交換欲望の表現とみることにある。この考え方はすべての価値形態に通じるものである。だから価値形態の移行は交換欲望の拡大(形態Ⅱの成立)、あらゆる商品所有者の共通に欲望する商品の出現(形態Ⅲの成立)というように、すべて交換欲望にもとづくところの「矛盾」とその「解決」という形をとって成りたっているのである。こうした移行が本来の価値形態の移行とは全く無縁であることはすでにみたとおりである。

1), 2), 3), 4) 宇野『講座原論』42頁。

5) 宇野『経済学方法論』207頁。

6) 宇野「経済学と哲学」『思想』1970年。第三号。所収。同書。81頁。

7) 宇野『講座原論』30頁。

8) 小林『流通形態論の研究』110頁。

9), 10), 11) 同書109頁。

貨幣の必然性 (Ⅲ)

69

- 12) 宇野『講座原論』41頁。
- 13) K. Marx, *Das Kapital*, Buch I., M-E Werke, Bd.23., S.65.
- 14) 宇野『経済原論』上巻 岩波書店。昭和25年。34頁。
- 15) 小林 前掲書 79頁。
- 16) 大内秀明 宇野編『資本論研究』I 249頁。
- 17) K. Marx, *Das Kapital*, Buch I., M-E Werke, Bd.23., SS.78—79.
- 18) 小林 前掲書 109頁。
- 19), 20), 21) 同書 110頁。
- 22) 永谷『資本主義の基礎形態』 108—109頁。
- 23), 24) 日高『経済原論』19頁。
- 25) 日高『経済学』岩波書店。1974年。54頁。
- 26) 鎌倉『資本論とマルクス主義』 154頁。
- 27) 大島清 大島編『経済学』東京大学出版会。1966年。66頁。
- 28), 29), 30) 宇野『講座原論』44—45頁。
- 31) 同書 46頁。
- 32), 33) 小林 前掲書 115頁。
- 34), 35) 宇野『講座原論』46頁。
- 36) 宇野 宇野編『資本論研究』I 264頁。

c) 大内秀明氏の移行の方法

大内秀明氏は価値の実体規定にもとづく「『転倒の論理』によることなく、また物々交換の歴史的発展に手がかりをもとめることもなくして、いわば論理的に形態Ⅱから形態Ⅲをみちびくことができるようにおもわれる¹⁾として、そのための「『必要』かつ『十分』」な条件をあげて説明される。まず氏の「必要条件」からみることにしよう

①大内氏の形態Ⅲへの移行の「必要条件」

氏は「形態Ⅲへの移行を解く鍵を」「資本論」初版本文の『形態四』で展開されている「見地²⁾」に求められる。「初版本文の『形態四』」は「すべての商品種類が相対的価値形態にたちながら、しかも、それぞれ等価形態には、自己をのぞくあらゆる商品種類をもつ価値形態³⁾」であり、「

70

阪南論集 第10巻第2号

形態Ⅱの特徴をとうぜんにふくむもの⁴⁾である。「形態Ⅱでは」「等価形態にたつ無限の商品種類は」「それぞれ特殊な使用価値種類という限界内ではあるが、いずれも相対的価値形態にたつ商品の価値を積極的に表現するものとして、それら使用価値量のあいだには、すでに相互に比較されあうような、一定の社会的関連が存在する。いいかえれば、一定の量的関係としての価値対象性である社会的関連が形成されているのである。」⁵⁾だから、あらゆる商品種類が相対的価値形態にたつ「形態四」において、「相対的価値形態の諸商品相互は、すでに単に孤立的でバラバラな存在としてあるはずはない。すでに、一定の社会的な関係が形成され、相互に量的比較関係をもつものとして存在しているものとしなければならないであろう。かくして『形態四』をふくむ形態Ⅱでは、相対的価値形態にたつあらゆる商品のあいだに、価値対象性としての『全面的な社会的関連』が形成され、『商品世界の共同事業』の成果をまさに生みだそうとする必然性が伏在しているといいていい。⁶⁾つまり「『形態四』をとおして、相対的価値形態にある諸商品が孤立的にバラバラな存在ではなく、相互に比較しあう社会的関連をもつとすれば、その社会的関連を等価形態の諸商品によって表現しようとしていることはいうまでもなからう。いいかえれば、相互に一定の量的関係をもった社会的関連を、共通に表現しようとする要請をもつといいていい。そして、右の社会的関連の共通の表現こそ、形態Ⅲにはほかならない⁷⁾」。このように、氏は「形態Ⅲ」への移行の「必要条件」を述べている。

だが、われわれは、以上の氏の主張について、以下のような若干の疑義がある。

1. 氏によると形態Ⅱの「等価形態にたつ無限の商品種類は」「いずれも相対的価値形態にたつ商品の価値を積極的に表現するものとして、それらの使用価値量のあいだには、すでに相互に比較されあうような、一定の社会的関連が存在する。いいかえれば、一定の量的関係としての価値対象

貨幣の必然性 (Ⅲ)

71

性である社会的関連が形成されているのである。」氏はこのように、等価形態の諸商品の「使用価値量のあいだには、すでに相互に比較されあうような、一定の社会的関連が存在する」ことと、「一定の量的関係としての価値対象性である社会的関連が形成され」ることを全く同一のものと考えられている。

だが、両者は全く異なることを意味している。前者すなわち使用価値量の比較されあうような関連というのはあくまで「商品所有者の欲望」と「素材⁸⁾」としての使用価値との関係であるにすぎない。なぜなら、氏の「使用価値は、本来、異質性、特定の個別な性格として存在するのであるから⁹⁾」使用価値量の「比較」は「商品所有者の欲望」にもとづく関係以外には考えられないのである。だから、その関係が価値関係であるはずがない。しかも氏はもともと価値を「特定の使用価値を自己目的としない、全面的交換を要求する社会関係としての性格¹⁰⁾」とされ、「形態Ⅱは、等価形態にたつ商品の使用価値で表現されるにもかかわらず、価値の表現であるがゆえに、その使用価値種類には無関心であり、したがって『無限の』使用価値種類で表現されるという点に、その特徴がみとめられているといっている¹¹⁾」とされているのであるから、使用価値量を比較するというような関係は生れようがないはずである。いずれにせよ、使用価値量の比較は商品所有者の欲望に左右されるものであり、価値量の比較とは全く異なる尺度で測られるものである。

これに対して、後者すなわち「一定の量的関係としての価値対象性である社会的関連が形成され」るのは等価形態の無限の商品種類がたがいに特殊な等価物としてではあるが、一商品の価値を表現する関係をとおして価値量として同等なものであるということの意味している。つまり商品の使用価値量としての関係ではなくて、価値量としての関係である。だが、氏のばあい、価値量としての関係としても疑問である。氏はそもそも価値の実体規定にもとづく、価値の量的規定を理論の最初に与えずに、突然、形

72

阪南論集 第10巻第2号

態Ⅱで「量的関係としての価値対象性」を語っているのであるから全く不思議なことである。

このように、前者、後者ともに、氏の主張に従ってもそれぞれ矛盾しているのであるが、それはともかくとして、両者は全く異なることを意味していると言わざるをえない。その異なるものを「い い か え れ ば」という言葉で結ばれているのである。

2. 氏は「『形態四』の見地」をふくむ「形態Ⅱ」ではじめて「相対的価値形態の諸商品のあいだには、すでに相互に比較しあい、一定の量的関係をふくむ社会的関連が形成されつつあるという事実¹²⁾」を指摘されているのであるが、「冒頭商品を資本主義的商品とし、したがって全面的な交換を要求するものと理解するならば、価値形態の展開といえども、資本主義的商品そのものによる価値の表現形態としなければならない¹³⁾」とされているのであるから「価値対象性としての『全面的な社会的関連』」は「価値形態論」全体を通じる大前提でなければならないはずである。マルクスが述べているように言うならば、同等性関係としての価値関係が価値表現の基礎であるということである。しかるに氏は、形態Ⅱではじめて諸商品の「社会的関連」を述べられるのであるから、氏もまた形態Ⅰより形態Ⅱへの移行を、氏の強く否定される商品交換の歴史的な拡大過程という「事実」を念頭において理解されているのであろうか。

3. 氏は「『形態四』をとおして、相対的価値形態にある諸商品が孤立的にバラバラな存在ではなく、相互に比較しあう社会的関連をもつとすれば、その社会的関連を等価形態の諸商品によって表現しようとしていることはいうまでもなからう¹⁴⁾」と言われるが、諸商品が「相互に比較しあう社会的関連をもつとすれば」諸商品はそれを表現するための等価形態をとる必要はないし、また形態Ⅲへ移行する必然性は全くないといっていよい。

氏は初版の「形態四」の相対的価値形態にたつ諸商品の「社会的関連」を、形態Ⅱにおいて等価形態にたつ諸商品の「社会的関連」より導いてい

貨幣の必然性 (Ⅲ)

73

る。そして「形態Ⅱが『形態四』をふくむものと理解することによって、あらゆる商品が相対的価値形態にたち、しかも、それらのあいだに一定の量的比較関係である同質性、つまり価値としての社会的関連の存在が積極的に明らかにされる。」¹⁵⁾(形態Ⅱより形態Ⅲへの移行の「必要条件」)と言われる。だが「一定の量的比較関係である同質性、つまり価値としての社会的関連の存在」なるものは、けっして「積極的に明らかにされ」てはいない。なぜなら、すでに述べたように、「一定の量的比較関係である同質性」は、一体、如何なるものであろうか。そして、その同質性は何にもとづくのであろうか。氏は価値の実体規定をはじめに与えるのを拒否し、しかも宇野氏の拠りどころとする商品所有者の欲望をも価値の量的比較において否定されているのであるからである。

マルクスは『資本論』冒頭の章の第一節で小麦と鉄との等置関係から、価値の実体を抽出する直前のパラグラフで、価値形態論のB「全体的価値形態」にあたる一商品と他の種々なる諸商品との交換関係を述べている。そして結果として、「第一に、同じ商品の妥当な諸交換価値は一つのものをおわしている、ということになる。しかし、第二に、およそ交換価値は、ただ、それとは区別される或る内実の表現様式、『現象形態』でしかありえない、ということになる。」¹⁶⁾としている。

こうした前提のもとに、次のパラグラフで小麦と鉄との等置関係から、諸商品の交換価値の基礎である価値の実体をなす抽象的人間労働を抽象し、分析しているのである。このようにして、はじめて商品の一要因である価値の実体は明らかにされるのである。だから、実体規定が明らかにされなにかぎり、いかに「量的比較関係である同質性」「価値としての社会的関連」なる言葉をくりかえし用いても、無意味なことである。

したがって、氏の形態Ⅱは「価値としての社会的関連の存在」とは何かを、これからまず「積極的に明らかに」しようとする第一歩の段階でなければならぬのである。しかるに、氏は実体規定を明らかにされることな

74

阪南論集 第10巻第2号

く、形態Ⅱで突然「一定の量的関係としての価値対象性である社会的関連」なるものを強調されるのである。

ところで、マルクスは最初に価値の実体規定を明らかにし、そうした実体を含む諸商品の価値対象性が「いかにして」他商品で表現されるかをつぎに問題としている。つまり諸商品の同等性関係としての価値関係が価値形態論の前提であり、その前提のもとでの社会的な交換妥当力である価値なるものが「いかにして」表現されるのか。そしてその表現形態が価値の概念に合致するものであるかどうか。そうしたことこそが価値形態論の中心問題なのである。だから「社会的関連」そのものの「形成」は価値表現の前提であり、価値表現そのもとは異なる問題であると言わねばならない。だから、氏が形態Ⅱで「社会的関連」を述べるのは、価値形態論の課題ではなくして、価値の実体規定を明らかにするための第一歩であるにすぎない。

つぎに氏の「十分条件」をみることにしよう。

②大内氏の形態Ⅲへの移行の「十分条件」

氏によると、形態Ⅱの相対的価値形態の諸商品は「相互に一定の量的関係をもった社会的関連を、共通に表現しようとする要請をもつといい¹⁷⁾」のであるが(移行の必要条件)、それが「なぜ形態Ⅲというかたちをとるか」つまりなぜ「『単一の商品』による表現をとるかについては説明¹⁸⁾されていない」。だから、そのための「十分条件」を述べねばならないとされる。

そこで「十分条件」であるが、「相対的価値形態A, B, C, D, Eのあいだに一定の社会的関連が形成されつつあるにもかかわらず、等価値形態は、たとえばAにたいしてBがたったり、BにたいしてはEがたったり、CにたいしてAがたったりするのであって、そのたちかたは、それぞれバラバラでしかないのである。したがって、まさにここでも価値表現は、まったく『雑然たる寄木細工』をまぬがれない。むしろ、いっそう雑然とし

貨幣の必然性 (Ⅲ)

75

たものとなるであろう。しかし、それではすでに形成されつつある相対的価値形態A, B, C, D, Eのあいだの社会的関連、いいかえれば一定の量的比較関係を表現できないのであって、とうぜん『形態四』にとどまることなく、いいかえれば『形態四』の枠からぬけだして、あらたな価値形態を要求せざるをえない。¹⁹⁾そして相対的価値形態にたつ諸商品は「等価値形態にたつ商品の使用価値量によって表現されなければならないのであるが、すでに種々の使用価値種類の量、いいかえれば複数の商品種類で表現されることは拒否されている。したがって、残された道は単一の使用価値種類による表現であり、したがって統一的に表現されざるをえないのであって、ここにわれわれは、形態Ⅲの出現をみるのである。²⁰⁾つまり形態Ⅱの等価値形態の諸商品がバラバラの寄木細工であり、「それを欠陥とすることによって、なぜ単一の等価値物の出現をみななければならないかが明らかとなる。」²¹⁾としている。

以上のように、氏は「十分条件」について述べられている。だが氏の形態Ⅱからの主張を追跡してみるならば、その展開は必ずしも「論理的」ではない。まず「AにたいしてBがたったり、BにたいしてはEがたったり、CにたいしてAがたったりするのであって、そのたちかたは、それぞれバラバラでしかないのである」とされるのであるが、氏の形態Ⅱの主張からは想像だにできないことである。なぜなら、形態Ⅱは商品の価値が「無限の使用価値種類によって表現される価値形態であり、「全面的交換を要求する、使用価値を自己目的としない社会関係を、積極的に表現する価値形態である」²²⁾からである。だから「AにたいしてBがたったり、BにたいしてはEがたったり、……」ではなくて、Aにたいしては、Aを除くすべての商品がたつのであり、Bについても、Cについても同様である。そうであるからこそ諸商品の「あいだに一定の社会的関連が形成されつつある」²³⁾のであり、その表現形態としては形態Ⅱで「十分」なのである。だからその「社会的関連」が「単一の使用価値種類による表現で」なければな

76

阪南論集 第10巻第2号

らない必然性は存在しないのである。

さらに氏は「形態Ⅱの等価値商品がバラバラな寄木細工」であることを「欠陥とすることによって」、²⁴⁾「単一の等価値物」を出現せしめている。たしかにB「全体的な価値形態」の一つの欠陥は「雑然とした寄木細工」である点にあるが、氏の形態Ⅱでは「相対的価値形態にたつあらゆる商品のあいだに、価値対象性としての『全面的な社会的関連』が形成され²⁵⁾ているのであるから、たとえ「バラバラな寄木細工」としても、単一の等価値物でなければならない必然性はないといってよいであろう。

以上のように、氏の形態Ⅲへの移行の「『必要』かつ『十分』」条件なるものは、けっして文字どおり「論理的」なものとはいえないのである。

ところで、氏はマルクスがB「全体的な価値形態」の欠陥の第一にあげている価値表現が「未完成である」ことを、「第二章『交換過程』で周知の『全面的交換の矛盾』」にもとづくものとされる。つまり「『交換過程にはいる商品の数と多様性との増大』によって、『交換は一般的社会的過程』となるにもかかわらず、『非所持者にとって、使用価値であるかぎり』でしか交換が成立しない単なる『個人的過程』である。そして、この『一般的社会的過程』である点と『個人的過程』である点の対立に、形態Ⅱの欠陥がもとめられることになるのである。」²⁶⁾とされる。

だが、価値表現が「未完成である」というのは、マルクスの述べているとおり、「新たな価値表現の材料を与える新たな商品種類が現われるごとに、相変わらずいくらかでも、引きのばされる」のであって、価値表現の手段が「完結することがない」²⁷⁾ということである。したがって、当然、商品交換の拡大、発展を前提しているのであるが、これはあくまで価値の表現という視点よりその表現が完成しないこと、つまり価値表現が表現形態として不充分であり、「欠陥」をもつことを述べているのである。だから、C「一般的価値形態」において「一つの商品が一般的価値表現を得るのは、同時に他のすべての商品が自分たちの価値を同じ等価値物で表現するからに

貨幣の必然性 (Ⅲ)

77

ほかならない。そして、新たに現われるどの商品種類もこれにならわなければならない。²⁸⁾」としてBの「未完成である」という「欠陥」が解決されているのである。なるほど「未完成である」ということは、歴史的な商品交換の拡大過程が表象に浮べられているけれども、価値形態論においては、あくまで価値の表現形態としてBが完成しているかどうかをみているのである。だから商品の含む矛盾が発現する過程を論証している第二章「交換過程」の「一般的社会的過程」と「個人的過程」との「対立」・「矛盾」に「形態Ⅱの欠陥がもとめられることになる」わけではけっしてないのである。氏もまた、価値形態論と交換過程論との区別と連関が全く理解されていないものといえる。価値形態論は商品の一つの要因である価値の表現形態を分析しているのであって、商品が使用価値として、かつ価値として同時に実現される過程である「交換過程」について論じているわけではないのである。

さらに氏は価値の実体規定にもとづく「転倒の論理」を拒否されるのであるが、氏自身、事実上、これを肯定しているのである。たとえばつぎのように言われる。

「上衣も商品として価値をもつ以上、とうぜん価値表現をおこなうるのであって、形態Ⅰは20エレのリンネル＝1枚の上衣とともに、もちろん同時にではないし20エレのリンネル＝1枚の上衣そのものの内部においてではないが、1枚の上衣＝10ポンドの茶等々といった価値表現をもふくむものとなる。」²⁹⁾

つまり、同一の価値表現は、そのものの「内部」でもなく、かつ「同時」にでもないが、等価形態の商品が異なる価値表現をもつことも「ふくむ」とされている。そして氏はマルクスと異なる点を強調したいためであろうが、20エレのリンネル＝1枚の上衣 と 1枚の上衣＝10ポンドの茶 という価値等式をあげている。そしてこの主張を形態Ⅱから形態Ⅲへの移行にも適用されている。³⁰⁾だが、これは氏の拒否されるいわゆる「転倒の論理」

78

阪南論集 第10巻第2号

そのものである。マルクスは、すでに述べたように、同一の価値表現の「内部」で、かつ「同時」に逆の価値表現を「ふくむ」などとどこにも述べていないのである。むしろその価値表現とは逆の価値表現が成立するためには、価値等式の両項の商品をとりかえねばならないことを強調しているのであるから、氏の「転倒の論理」云々の主張はマルクスの論理を理解しないことからくる誤りであるといえる。そしてまた氏の価値なるものは「全面的交換を要求する社会関係」であるから、20エレのリンネル＝1枚の上衣 に対してなぜ 1枚の上衣＝20エレのリンネル という価値等式が成立しないとするのであろうか。

以上、みてきたように氏の主張は、それぞれに重大な問題点が含まれていることが明らかとなった。氏は価値の実体規定にもとづく「転倒の論理」を拒否され、かつ「物々交換の歴史的拡大過程に手がかりを求める」ことも否定され、「全面的交換を要求する社会関係」としての価値を表現する形態の展開を試みたのであるが、結論として言えることは、マルクスが価値形態論よりさきにすでに与えている実体規定をたえず密輸入され、かつ交換の拡大過程そのものを想定されているのであるから、氏の「資本主義的商品の価値の表現形態の展開」なるものはけっして「論理的」であるとはいえないのである。^注

注

鈴木鴻一郎氏は形態Ⅱから形態Ⅲへの移行を、最初は、「すべての商品の『拡大された価値形態』の最後の系列には、『奢侈品』が、しかも『外部』からくるのではないかということから、説明したのであるが、これは、やはり、『移行』の事後的説明たることをまぬがれないのであって、理論的には、『移行』規定はむしろ『拡大された価値形態』の『欠陥』規定それ自体のうちに求められねばならないであろう。³¹⁾」と「改め」られる。そこで氏の「理論的」な移行はいかなるものであろうか。検討することしよう。

氏は移行について価値の実体規定にもとづく「顛倒」の論理を否定される。そして、『資本論』初版の「『形態四』こそは『拡大された価値形態』の特色を、とくにその『欠陥』の特色を最も明確に示しているものとして、この価値形態の

貨幣の必然性 (Ⅲ)

79

本来の形をなすものである³²⁾としている。というのは、「形態四」において形態Ⅱの欠陥規定の一つであるマルクスの「諸商品の共通的な価値表現はいずれも直接に排除されている」という点が「最も顕著にあらわれている」からである。つまり「形態四」は「価値表現の非一般性または特殊性」が「最も濃厚であり、またそのかぎりにおいて、『拡大された価値形態』の『欠陥』は、『形態四』において最も顕著にあらわれているといつてよい。³³⁾つまり「『形態四』は、『拡大された価値形態』の『欠陥』をいわばぎりぎりの限度まで保持するものではないだろうか。³⁴⁾とされ、さらに「移行」規定については「『形態四』としてとらえられた『拡大された価値形態』がこの価値形態の『欠陥』を文字通り 100%もっているということを強調するだけでことは足りる³⁵⁾」とされる。

つまり、氏は『初版』の「形態四」が形態Ⅱの「欠陥」の特色を最も明確に示しているのであるから、その特色を強調することによって『移行』規定は「100%」つくされたとしている。

ところで、『初版』の「形態四」は、『初版』の「附録」および『再版』の、Bの三つの「欠陥」規定のうち「最後に」くるものとして生かされている。つまりBは共同性のない価値表現である。だが、この規定は「欠陥」規定の一つであるにすぎず、他に「未完成である」こと、「雑然とした寄木細工」であること、すなわち単純性と統一性の欠如という重要な指摘が氏のばあい抜け去っている。氏は『初版』の「形態四」に注目するだけで、『初版』の「附録」や『再版』の他の二つの「欠陥」規定を忘れられたのであろうか。

ところが、氏は氏の『論文』の「本文」において『初版』の「形態四」によって形態Ⅱの「欠陥」規定はつくされたとしていたのであるが、「補註」において形態Ⅱの「不充分性」、「矛盾」をあげて「移行」を実現される。氏はつぎのように言われる。

形態Ⅱでは、「商品価値が『等価商品』の使用価値から区別されたものとしてありながら、なおその区別は充分にはおこなわれていないのである。『拡大された価値形態』の『不充分性』または『欠陥』はまさにここにあるのであり、したがってそれは解決される『矛盾』としてあるわけである。というのは、価値がもはや他の商品の使用価値に等しいものではなく、それ以外のあるものであるとすれば、それはある特定の商品の使用価値で一般的に代表されるものとなっているはずだからである。³⁶⁾」

このように言われるのであるが、氏においては、商品の価値が特定の他商品の使用価値をはなれてはけっして表現することができないものであることが理解されているのであろうか。たしかに商品の価値は他商品の使用価値で表現されるこ

80

阪南論集 第10巻第2号

とによって自分自身の使用価値から「区別」されている。つまり商品の価値は自分の担い手である使用価値とは全く異なるものであることが示されている。そしてこの前提のもとでのみBの表現形態そのものもつ不充分性が考察されねばならないのである。氏のいわれる「商品価値が『等価商品』の使用価値から区別され」とは何を意味しているのであろうか。そして、その「区別」の「不充分性」という「矛盾」が「ある特定の商品の使用価値で一般的に代表される」ことによってなぜ解決され、形態Ⅲへの移行となるのであろうか。

- 1) 大内『価値論の形成』 224頁。
- 2) 同書 212頁。
- 3), 4), 5), 6) 同書 213—214頁。
- 7) 同書 221頁。
- 8), 9) 同書 193—196頁。
- 10) 同書 192頁。
- 11) 同書 205頁。
- 12) 同書 220—221頁。
- 13) 同書 181頁。
- 14) 同書 221頁。
- 15) 同書 224頁。
- 16) K.Marx, *Das Kapital*, Buch I, M-E Werke, Bd.23., S.51.
- 17), 18) 大内 前掲書 221頁。
- 19), 20) 同書 222—223頁。
- 21) 同書 234頁。
- 22) 同書 206—207頁。
- 23) 同書 222—223頁。
- 24) 同書 224頁。
- 25) 同書 214頁。
- 26) 同書 208—209頁。
- 27) K.Marx, *Das Kapital*, Buch I, M-E Werke, Bd.23., S.78.
- 28) *ebenda*, S. 80.
- 29) 大内 前掲書 213頁。
- 30) 同書 221頁。
- 31) 鈴木『価値論論争』 228—229頁。
- 32), 33), 34) 同書 247頁。
- 35) 同書 248頁。
- 36) 同書 259頁。

1974年6月30日(未完)